

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22101102	
事務事業名	都市計画協会負担金事業	
予算書の事業名	2.都市計画一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和30年度
	終了年度	当継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	三村 幸一	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	221011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	都市基盤整備	
基本事業名	都市基盤整備事業の推進	

予算科目	コード3	001080501
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	1. 都市計画総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
都市計画に関する施策の調整及び情報交換、並びに都市計画事業の推進を図るための都市計画協会加入に伴う負担金事業である。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 参加団体数	団体数	15	15	15	15	15
	都市計画協会、県都市計画協会			② 都市計画課職員	人	15	15	17	17	17
				③						
手段	<平成20年度の主な活動内容>	→	活動指標	① 要望活動実施回数	回	9	9	9	9	9
	都市計画事業促進のための要望活動、研修及び視察の実施			② 研修会開催回数	回	6	6	6	6	6
	*平成21年度の変更点			③ P R活動実施回数	回	1	1	1	1	1
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	成果指標	① 都市計画事業の補助事業化率	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	都市計画に関する情報交換と職員の質の向上			② 研修会参加回数	人	3	3	3	3	3
				③						
その結果	<施策の目指すがた>			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 ①については、どの数字を上げればいいのか検討中である。						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
昭和30年都市計画法の適用を受ける市町村の都市計画並びに都市計画事業の促進及び完成を期するため、関係市町村の相互の連絡調整を図ることを目的としている。					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	150	150	0	0
					(4)一般財源 (千円)	246	31	978	204	204
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	246	181	1,128	204	204
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				市町村合併に伴い参加団体数が減少しており、負担金の平準化が予想される。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	2	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	20	80	20	20	20
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	80	336	84	84	84
					事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	326	517	1,212	288	288
					(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内すべての市町村が加盟しているため、調査はしていない。					
				<input type="radio"/> 把握している	→					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 都市計画事業の推進を図る点から直結度は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 負担金のみのため削減は出来ない
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 支払業務のみなのでこれ以上は削減できない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 都市計画協会への支払事務等であり、特定受益者は、存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者は、いない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

都市計画事業の推進を図るために、国などへの要望活動や加盟する市町村職員の知識向上の研修を行なうのが事業の中心である。 この事務事業は、県を始めとして他市町村と連携しながら国の予算確保に結びついており重要と認識している。 今後、社会情勢の状況次第では事業実施を停止することになるが、当市の場合は各都市計画事業を施行しており、当面は継続することになる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22101102	
事務事業名	顧問弁護士事務	
予算書の事業名	2.都市計画一般管理費	
事業期間	開始年度	平成元年ごろ
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	三村 幸一	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	221011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	都市基盤整備	
基本事業名	都市基盤整備事業の推進	

予算科目	コード3	001080501
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	1. 都市計画総務費	

◆事業概要 (どのような事業か) 行政に関する問題等を相談し、専門的な立場から意見を聞く。									
			実績	計画					
			単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 相談すべき件数	対象指標	① 相談すべき件数	件	14	17	15	15	15
			②						
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 市民とのトラブル等について市の立場に立った専門的なアドバイスを受ける。 *平成21年度の変更点 変更なし	活動指標	① 相談した件数	件	14	17	15	15	15
			② 解決件数	件	0	6	10	10	10
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 相談した内容が解決される。	成果指標	① 解決した割合	%	0	35	33	33	33
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成元年ごろに東京第一ホテル魚津の用地取得に関する法律相談がきっかけ			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	360	360	360	360	360
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	360	360	360	360	360
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 市民サービスの多様化や、権利意識の高まりにより、相談件数の増加が見込まれる。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	60	40	40	40
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	160	252	168	168	168
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	520	612	528	528	528
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input type="radio"/> 把握している	理由なし					
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 トラブルを解決することにより、都市計画事業等が進展する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 法律相談の利用の促進を図ることにより、行政に関わる問題が解決される。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 都市計画行政事務の問題のほかにも市行政全体にかかわる相談件数が増えていくと思われ、幅広く対応していくことが必要である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 当事者で日程調整等を行っており、当課では契約及び支払いの事務だけであるので少なくすることは、不可能である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受給者は存在しない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	行政全般に関わる問題を解決していくために、庁内へ更なる利用の促進を図る。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	行政事務の多様化により、相談件数は増加するものと考えられる 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

当課の顧問弁護士事務は、都市計画課で実施している土地区画整理事業が特に民事訴訟に繋がることから実施している。 当市の顧問弁護士料金は、日本弁護士連合会の実施したアンケートでの相談料と比較しても相場並みである。 相談内容は、当市の行政問題に関する事項が対象であるので、都市計画課の分野だけではない。 従って、各課にも周知していただき、相談する事項があれば使用してもらえばよい。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22101101	
事務事業名	都市計画審議会運営事業	
予算書の事業名	3.都市計画審議会事業	
事業期間	開始年度	昭和45年
	終了年度	
	継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	江幡 達守	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	221011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	新市街地整備	
基本事業名	近郊市街地の計画的な市街化	

予算科目	コード3	001080501
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	1. 都市計画総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
都市計画決定もしくは変更について、市長が諮問する案件を審議するための開催される都市計画審議会の運営				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 審議会数	人	1	1	1	1	1
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 用途区域変更の審議会の開催	→	活動指標	① 開催回数	回	0	1	2	2	2
	*平成21年度の変更点 審議すべき事項があれば、開催する。			② 審議件数	件	0	1	4	4	4
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	成果指標	① 審議件数 (答申件数)	件	0	1	4	4	4
	都市計画案に対し、有識者や関係行政機関の意見を求めることによって、案件の採択が妥当かどうか判断できる。			②						
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)				財 源 内 訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
昭和45年4月に都市計画審議会が設置されてから					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源 (千円)	36	85	183	183	183
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	36	85	183	183	183
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	2	2	2	2	
都市計画事業に対する市民の意識も高いことから、注目度は、上がると思う。				②事務事業の年間所要時間 (時間)	40	140	140	140	140	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	160	589	589	589	589	
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	196	674	772	772	772	
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
なし				<input type="radio"/> 把握している	法律により設置されていることから、把握の必要性を感じない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市が行う都市計画が妥当かどうか審議するため
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第77条の2第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 条例で規定されている、報酬のみである。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 委員会の開催案内や説明書の作成であり、削減余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法律に基づいて開催している事業である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法律に基づいて開催している事業である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

本事業は法律に基づいて執行しており、委員報酬のみが対外的に発生する費用である。 現状維持が妥当。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22101103	
事務事業名	魚津中央地区まちづくり総合整備事業	
予算書の事業名	2. 魚津中央地区まちづくり総合整備事業	
事業期間	開始年度 平成14年	終了年度 平成20年度
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	
業務分類	3. 建設事業	

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	田辺 淳	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	221011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	都市基盤整備	
基本事業名	都市基盤整備事業の推進	

予算科目	コード3	001080505
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	5. 駅前広場管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
【概要】 平成11年3月に策定した「魚津市中心市街地活性化基本計画」に基づき、二級河川鴨川沿線（JR北陸本線高架橋下～諏訪町大泉寺）及び魚津駅前飲食店街の市道景観整備を行なう。 【手順】 国庫補助金交付申請→交付申請に基づく、各事業の執行（測量・設計・地元調査・工事発注・現場監督など）→本要望（次年度分）→国庫補助金受入申請→（実績報告）		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 二級河川鴨川沿線（JR北陸本線高架橋下～諏訪町大泉寺）及び魚津駅前飲食店街の市道	対象指標	① 景観整備計画道路延長 (a)	m	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
手段	<平成20年度の主な活動内容> 景観整備工事 1件（車道のカラー舗装整備） *平成21年度の変更点 平成20年度で事業完了	活動指標	① 整備済道路延長	m	383	58	0	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 中心市街地における景観に配慮した歩行者動線を整備することによって、中心市街地に人が集まるようにする。	成果指標	① 整備率 (b/a)	%	97.03	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成10年6月、国において中心市街地を活性化させるべく「中心市街地整備改善活性化法」が公布され、これを機に、この法律に基づく「魚津市中心市街地活性化基本計画」が平成11年3月に策定され、中心市街地の活性化への取り組みが始まった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	14,000	2,400	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	16,500	2,700	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)	4,301	900	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	34,801	6,000	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 中心市街地(用途地域)における居住人口の減少や空き店舗の増加による空洞化が進み、結果として歩行者数が減少していると考えられる。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	3	0	0	0	0
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	860	940	0	0	0	0
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	3,449	3,953	0	0	0	0
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	38,250	9,953	0	0	0	0
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 要望や意見なし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	事業計画の内容について、把握している。						
		○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 歩行者動線を整備することで、施策である「良好な都市の形成」に結びつくと考え。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 景観整備工事と併せて、井戸水による消雪装置を布設することにより道路機能の更なる向上が期待出来る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 経費や工事費の削減及びリサイクルに努め適切なやり方である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小人員にて事務を執行し適切である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 都市計画事業 (景観事業) は不特定多数の市民を対象にしているおり、受益者負担を求めない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 都市計画事業 (景観事業) は不特定多数の市民を対象にしているおり、受益者負担を求めない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成20年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成20年度
終了年度	平成20年度		
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成20年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成20年度
終了年度	平成20年度		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	事業完了 コストの方向性
	中・長期的 (3~5年間)	事業完了 成果の方向性

★課長総括評価 (一次評価)

本事業は平成14年度から平成20年度までの7年間で完了した。主な事業は鴨川沿道や文化町通り並びに魚津駅前地区の2地区を賑わいとやすらぎのあるまちづくりをテーマに掲げて、道路のカラー舗装と道路側溝の有蓋化の整備を行なった。平成19年度に事業計画変更を行ない、その変更に基づき、平成20年度に駅南インテリジェントビルの建設が開始された。ビルの完成後は、駅前地区の更なる活性化に繋がると判断している。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22101103	
事務事業名	駅前広場等維持管理事業	
予算書の事業名	1. 駅前広場等維持管理事業	
事業期間	開始年度	昭和47年
	終了年度	継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	奥野 洋平	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	221011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	都市基盤整備	
基本事業名	都市基盤整備事業の推進	

予算科目	コード3	001080505
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	5. 駅前広場管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
魚津駅周辺を清潔で安全で良好な環境が維持されるよう適正な維持管理業務を行う。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津駅前広場及び魚津駅周辺公共施設 (駅前・駅前広場、地下道、水のみ場など)	→	対象指標	① 駅前広場面積	㎡	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 清掃、エレベーター点検、蛍光灯の交換、樹木の剪定 *平成21年度の変更点 なし	→	活動指標	① エレベーター点検回数	回	12	12	12	12	12
	② タイル清掃回数		回	2	1	2	2	2		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 清潔で安全な魚津駅周辺の環境が良好に保たれている。	→	成果指標	① 苦情件数	件	0	0	0	0	0
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 駅前広場を整備してから (平成6年度から駅前広場のタイル清掃実施)				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	9,352	6,459	9,665	9,700	9,700
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	9,352	6,459	9,665	9,700	9,700
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 魚津の玄関としての駅前広場であることから、景観との配慮も必要となっており、市民の目も厳しい。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	5	5	5
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	860	1,060	1,060	1,060	1,060
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	3,449	4,457	4,457	4,457	4,457
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	12,801	10,916	14,122	14,157	14,157
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会から地下道への監視カメラの設置要望 市民及び市議会から地下道の結露対策要望				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	各市町村において、広さ等の環境が違うため、把握していない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	市の玄関口を良好な環境に維持していくことは、活力あるまちづくり・安全なまちづくりの基礎である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	最低限の維持管理費である。ただし、指定管理者制度を導入すれば若干の経費削減が可能かもしれない。また、融雪装置の開閉栓についてはJRと市が協定して行っているが、閉栓が遅れる場合があるので、これを自動化すれば水道代の節約につながる可能性が高い。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	すでに、最低の人件費で事業を実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	不特定多数の市民が利用者するので、特定受益者は、存在しない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	駅前広場の利用に、受益者負担を取っているところはない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	駅前融雪用水道水の節水 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	駅前・駅西広場にある樹木の剪定、雪囲い等を指定管理者制度を導入して管理する。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

JR魚津駅は市の玄関口であり、適切な維持管理は不可欠である。駅前の融雪装置の水は、地元住民が井戸工事に反対するので水道水を使用している。このため、費用が高くなるのは仕方がない現状であり、今後、融雪装置の開閉栓を手動から自動化に切り替えることで無駄な使用防止に努め、水道使用料の節減を図る。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22101103	
事務事業名	駅前広場等整備事業	
予算書の事業名	2. 駅前広場等整備事業	
事業期間	開始年度	昭和47年
	終了年度	当面継続
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	奥野 洋平	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	221011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	都市基盤整備	
基本事業名	都市基盤整備事業の推進	

予算科目	コード3	001080505
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	5. 駅前広場管理費	

◆事業概要 (どのような事業か) 魚津駅前を清潔で安全性を確保するための整備工事を行う。									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 工事施行予定箇所 工事予算額	対象指標	① 工事施行予定箇所	ヶ所	0	0	2	1	1
			② 工事予算額	千円	0	0	1,860	200	200
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> なし	活動指標	① 工事施行済箇所	ヶ所	0	0	2	1	1
	*平成21年度の変更点 消雪装置については、バルブ栓を手動開閉により行なっているが、降雪センサーによる電動バルブ弁に切り換える。 歩道段差の解消し、バリアフリー化を図る。		② 工事予算執行額	千円	0	0	1,860	200	200
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 施設の管理がしやすく、安全な広場に整備する。	成果指標	① 工事済/工事予定	%	0.00	0.00	100.00	100.00	100.00
			② 執行額/予算額	%	0.00	0.00	100.00	100.00	100.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。		0						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和47年に駅前広場を整備してから必要に応じて実施している。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	1,860	0	0
			(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)		0	0	0	200	200
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0	0	1,860	200	200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 魚津の玄関としての駅前広場であることから、景観への配慮や交通結末点としての必要となってきた。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		0	2	0	0	0
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		0	80	0	0	0
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		0	336	0	0	0
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		0	336	1,860	200	200
			(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 地域住民から地下道への監視カメラの設置や地域住民から地下道の結露対策の要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村において、駅前広場の利用形態が違うため把握していない。						
			<input type="radio"/> 把握している						
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市の玄関口である駅前広場を良好な環境に整備することは、活力あるまちづくり・安全なまちづくりの基礎である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 工事施行により、駅前広場の利便性・安全性が高まる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 広場内の設備・構築物に不備があれば修繕・新設する必要がある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 すでに、最低の人件費で事業を実施しており削減余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 市が行うべきものなので、受益者負担は発生しない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市が行うべきものなので、受益者負担は発生しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	融雪装置の開閉栓を手動から自動化に切り替える工事で、歩行者や障害者 (車椅子) が歩行に支障とならないように歩車道ブロックの段差解消を図る。
	中・長期的 (3~5年間)	駅前広場全体の利用方法の見直し
		コストの方向性
		増加
		成果の方向性
		向上

★課長総括評価 (一次評価)

JR魚津駅は市の玄関口であり、広場施設に不備のある構造物等は改造及び新設をする必要がある。		二次評価の要否
		不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	41202102	
事務事業名	都市公園等維持管理事業	
予算書の事業名	1.公園維持管理費	
事業期間	開始年度	昭和46年度
	終了年度	なし
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	奥野 洋平	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	412021
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第1節 自然環境と調和したまちづくり	
施策名	2. 自然の活用と公園の整備	
区分	都市公園	
基本事業名	都市公園の拡充整備	

予算科目	コード3	001080506
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	6. 都市公園管理費	

◆事業概要 (どのような事業か) 都市公園等 (都市公園・開発広場) の維持・管理 都市公園施設管理 (遊具・樹木・芝生・トイレ等)				実績		計画				
		単位		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 都市公園、開発広場	対象指標	① 都市公園等数	箇所	86	87	88	89	90	
	②									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 雑草の草刈、樹木の剪定・雪囲い、遊具の点検・保守、施設の補修	活動指標	① 除草回数 (延べ)	回	60	60	59	58	58	
	*平成21年度の変更点 なし		② 遊具等の点検回数	回	1	1	1	1	1	
	③ 修繕を行った件数		回	40	40	40	35	35		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 都市公園管理が行き届き清潔で安全に公園を利用できる状態を保つ	成果指標	① 適正に管理されている都市公園等数	箇所	86	87	88	89	90	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 身近な場所に公園があり、市民の憩いとふれあいの場となっています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和46年に下村木児童公園が設置されてから				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	893	3,916	2,820	1,030	1,030
				④一般財源	(千円)	2,977	50,071	26,906	28,000	28,000
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	3,870	53,987	29,726	29,030	29,030
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 少子化や不審者等により、子どもだけで遊ぶことが少なくなってきており、利用者が減っている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	7	7	7
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,720	1,700	1,600	1,550	1,500
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	6,897	7,149	6,728	6,518	6,308
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	10,767	61,136	36,454	35,548	35,338
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から樹木の虫を退治や除草してほしいとの要望がある。また、障害者より障害者用のトイレが必要との要望もある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	各市町村により、大きさや数等環境が違うので、把握していない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市街地での憩いの場として位置づけられているので、必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市公園法 (昭和31年法律第79号) 第2条の3
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 開発広場については、宅地造成に必要な緑地面積となっているので、宅地を買った人に管理してもらおうべき。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 公園が、憩いの場や使いやすくなるよう、園路・トイレのバリアフリーを進めていかなくてはならない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 公園里親制度の導入を推進していく。住民が里親として管理することにより、公園に対して愛着が生まれ、より良好な状態に保たれる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 公園里親制度の導入により、地元管理を推進していく。 指定管理者制度の導入の検討 (ただし、収入がない中で、応募者がいるか不安である) 一方でバリアフリー化などが求められるため、整備の事業費増が必要。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 指定管理者制度を導入すれば、多少削減される。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 不特定多数の市民が利用するため、特定受益者は存在しない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 街区公園の利用に、受益者負担を取っているところはない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	公園里親制度の普及・啓発 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	公園里親制度の普及・啓発、指定管理者制度の導入の検討 都市公園、開発広場、社会福祉課所管のちびっこ広場やその他緑地を一体管理 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

宅地開発によって設置される開発広場 (開発公園) の草刈などの維持管理については、近年の宅地開発業者との協定書に地区住民の義務として明記しているが、昔の開発広場や都市公園の維持は市が管理している。このことから、公費を投入しているところと、そうでないところとの差異が生じている現状であり、負担の公平性の観点から関係住民の理解を求めると共に、公園里親制度の充実などによって、公費の投入額の削減を図っていく必要がある。 また、高齢者や障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (平成18年法律第91号) に基づき、古い公園のバリアフリー化を進めていかなければならない。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	41202102	
事務事業名	総合公園等維持管理事業	
予算書の事業名	2.総合公園等維持管理費	
事業期間	開始年度	昭和56年度
	終了年度	継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	江幡 達守	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	412021
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第1節 自然環境と調和したまちづくり	
施策名	2. 自然の活用と公園の整備	
区分	都市公園	
基本事業名	都市公園の拡充整備	

予算科目	コード3	001080506
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	6. 都市公園管理費	

◆事業概要 (どのような事業か) 魚津総合公園、早月川緑地及び魚津市野外活動施設の維持管理について、指定管理者に委託する。				実績		計画			
		単位		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 指定管理者 魚津市総合公園、早月川緑地、魚津市野外活動施設	→ 対象指標	① 管理対象公園面積	㎡	192,830	192,830	192,830	192,830	192,830
	② 管理対象建物床面積		㎡	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	
	③ 修繕を要するヶ所		ヶ所	25	31	30	30	30	
手段	<平成20年度の主な活動内容> 指定管理者への委託業務及び管理・運営確認 *平成21年度の変更点 なし	→ 活動指標	① ミラージュランド自主事業開催回数	回	10	11	12	13	14
	② 施設等修繕数		回	25	31	30	35	35	
	③ 公園使用許可件数		件	20	25	30	30	30	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 指定管理者により適正に施設が管理され、市民が安全に公園等を利用している。	→ 成果指標	① 総合公園利用料収入額	千円	18,547	15,801	15,000	15,000	15,000
	② 遊具等の利用者数		人	251,560	270,000	300,000	300,000	300,000	
	③ 修繕率		%	100	100	100	100	100	
その結果	<施策の目指すがた> 市民が豊かな自然を体感しながらレクリエーションを楽しむことができ、うるおいのある生活を送っています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) S56年度から整備を始めた総合公園が開園してから		財源内訳		(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債		(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)		(千円)	3,795	3,916	3,837	3,850	3,850
		④一般財源		(千円)	49,876	50,877	47,968	48,000	48,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)		(千円)	53,671	54,793	51,805	51,850	51,850
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 余暇の多様化及び少子化によって、来園者が減少している。		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	4	4	4	4	4
		②事務事業の年間所要時間		(時間)	450	420	420	500	450
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	1,805	1,766	1,766	2,103	1,892
		事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	55,476	56,559	53,571	53,953	53,742
		(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		○ 把握している		他市に類似施設はない。					
		● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 快適にくらせるまちの一要素として施策へ直結している
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市公園法 (昭和31年法律第79号) 第2条の3
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 施設の管理については、指定管理者も必要最小限で行っている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 指定管理者制度に移行して、徐々に時間を削減している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 指定管理者制度への移行に伴い、利用料金の見直しを行った。今後については、入場者数や施設の整備状況等を勘案しながら検討する必要があるが、平成15年度にミラージュランドの入場料を無料にした経過がある。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市に類似施設がない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

平成18年度から指定管理者制度へ移行した。受託者が各種イベントを企画し、やる気や積極性が伝わってくるので、指定管理者制度への移行は成功であったと評価できる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	41202104	
事務事業名	総合公園等整備事業	
予算書の事業名	4.総合公園等整備事業	
事業期間	開始年度	昭和56年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	奥野 洋平	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	412021
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第1節 自然環境と調和したまちづくり	
施策名	2. 自然の活用と公園の整備	
区分	都市公園	
基本事業名	都市公園の拡充整備	

予算科目	コード3	001080506
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	6. 都市公園管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 総合公園施設のうち、比較的大規模な補修・修繕工事 (50万円以上) が必要な箇所	→	対象指標	① 修繕必要箇所数	箇所	2	2	1	1	1
手段	<平成20年度の主な活動内容> 三連スライダーの塗装修繕 *平成21年度の変更点 バリアフリー化に対応した園路整備	→	活動指標	① 修繕箇所数	箇所	2	2	1	1	1
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 築造後20年以上経過した公園を再整備することにより、一層魅力ある施設にし、市民の暮らしにうおいを与える。	→	成果指標	① 修繕率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すがた> 身近な場所に公園があり、市民の憩いとふれあいの場となっています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 築造後20年以上経過し、利用者ニーズも多様化しているため、施設の修繕必要のため。				財源内訳	(千円)	0	0	1,040	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	6,599	1,848	1,000	2,000	2,000	
				(千円)	6,599	1,860	2,040	2,000	2,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公園利用者の増加と、安全に対する社会環境の変化				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	320	160	300	300	300
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,283	673	1,262	1,262	1,262
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	7,882	2,533	3,302	3,262	3,262
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会から各施設間の連携強化についてのしつもんがある。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市町村と環境が違うため、詳細な調査はしていない。				
				<input type="radio"/> 把握している	→					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公園の整備は、市民に憩いの場を提供し、暮らしにうるおいを与える。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限で行っている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 施設整備には、受益者負担の考え方はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 総合公園整備に受益者負担の考えは、なじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

指定管理者では対応できない施設改良や改善について、状況を見ながら適正に対応していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	51102103	
事務事業名	公園里親制度事業	
予算書の事業名	4.公園里親制度事業	
事業期間	開始年度	平成19年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	江幡 遼守	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	412021
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第1節 自然環境と調和したまちづくり	
施策名	2. 自然の活用と公園の整備	
区分	都市公園	
基本事業名	都市公園の拡充整備	

予算科目	コード3	001080506
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	6. 都市公園管理費	

◆事業概要 (どのような事業か) 市が管理する都市公園、その他の公園及び緑地等の美化及び保全のため、市民が公園等の里親となってボランティア活動を実施することにより、環境美化等に対する市民意識の高揚を図り、市民、事業者及び市が一体となって美しく住みよいまちづくりを推進することを目的とする。		単位	実績		計画				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 都市公園及び緑地等	→ 対象指標	① 市民	人	46,459	46,036	46,250	46,250	46,250
			② 都市公園・開発広場数	箇所	86	87	88	89	90
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 里親として登録した市民が必要とする消耗品等の支給	→ 活動指標	① 公園里親としての登録数	箇所	8	8	10	12	14
	*平成21年度の変更点 なし		② 公園里親への助成回数	回	20	20	24	28	34
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市が管理する都市公園等に親しみを持ってもらい、環境美化等に対する市民意識の高揚を図り、市民等と市が一体となって美しく住みよいまちづくりを推進する。	→ 成果指標	① 都市公園・開発広場における里親率	%	9.30	9.20	11.40	13.50	15.60
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 身近な場所に公園があり、市民の憩いとふれあいの場となっています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 過去から公園の維持管理に要する消耗品の支給を求められていたため、平成18年度より制度化を図った。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	270	169	237	260		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	270	169	237	260		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公園利用者の増加と、安全に対する社会環境の変化			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	4	4	4		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	300	300	300	300		
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,203	1,262	1,262	1,262		
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,473	1,431	1,499	1,522		
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 里親から花苗をもっとほしい、芝刈り機などの備品等を貸与してほしいとの要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市町村と環境が違うため、詳細な調査はしていない。						
		<input type="radio"/> 把握している	→						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 快適にくらせるまちの一要素として施策へ直結している
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市公園法 (昭和31年法律第79号) 第2条の3
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 制度の普及及び啓発
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 社会福祉課のちびっこ広場やみどり保全課の緑地と一体管理ができないか検討が必要。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 制度の普及が進めば、支給品が増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 広く市民に開放している都市公園で、受益者負担の考えはない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市についても、街区公園で受益者負担を取っているところはない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	予算の状況を見ながらの対応としたい。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	普及・啓発を進めていく。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

維持管理のための道具購入等、必要最低限の費用で地元組織や個人による公園管理を実施している。今後、それぞれの地域にある公園がどうなれば地元で愛着のあるものになるかを検討し、地元と協働しながら管理を図らなければならない。 当面は、市広報やホームページで公園里親制度を掲載し、制度を希望される地域の住民との協議を行なう。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	41202103	
事務事業名	宮津霊園維持管理事業	
予算書の事業名	1. 霊園維持管理費	
事業期間	開始年度	昭和33年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	田辺 淳	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	412021
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第1節 自然環境と調和したまちづくり	
施策名	2. 自然の活用と公園の整備	
区分	都市公園	
基本事業名	都市公園の拡充整備	

予算科目	コード3	001080506
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	6. 都市公園管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
宮津霊園の園路などの共有部分の施設整備及び維持管理 霊園整備 (剪定、雪囲い)、除草・トイレの清掃委託、変換された区画の再募集、無縁塔の供養。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 基地の区画数	区画	2,552	2,552	2,566	2,566	2,566
	宮津霊園		② 霊園面積	ha	6	6	6	6	6
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 1. 霊園使用者の管理 (返還・募集・墓地の使用) 4. 苦情対応 2. 共有部分の維持管理 (除草、清掃、修繕など) 3. 無縁塔の管理 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 基地確認件数	件	16	21	20	20	20
			② 清掃・除草の実施回数	回	2	2	2	2	2
			③ 苦情対応件数	件	16	21	20	20	20
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 清潔で安全な環境を維持する	成果指標	① 苦情件数	件	0	0	0	0	0
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 身近な場所に公園があり、市民の憩いとふれあいの場となっています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和31年の魚津大火で消失した場所の区画整理を行おうとしたところ、多数の寺院や墓があり、区画整理の支障となったので宮津霊園が整備された。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	3,157	2,832	6,264	6,264
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	3,157	2,832	6,264	6,264
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 使用者の世代が代わり、市外に住む人も多くなってきた。また、承継するものがないため無縁化する区画が増加している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	7	7
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	740	960	1,000	1,000
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,967	4,037	4,205	4,205
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	6,124	6,869	10,469	10,469
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から管理が行き届いていないとの苦情がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input type="radio"/> 把握している	基地の位置等環境が違うので、詳細な調査はしていない。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 富津霊園の管理により、施策である「自然の活用と公園の整備」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市公園法 (昭和31年法律第79号) 第2条の3 魚津市霊園条例第12条、13条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の維持管理しか行っていなかったが、業務員による直営での除草などにより若干苦情は減ると思われるが、面積が広いのでこれまでの委託業務に加えて、これまで放置されてきた園路等の修繕・手すり等の設置が必要である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最少人員であるため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 数年ごとに見直しをし、改善を目指してはいるが、管理料の総額で人件費部分が徴収されていない。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内では、管理料を徴収している市町村は、少数である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

管理料で霊園の維持管理に係る総費用の5割程度をまかなっているが、施設の経過年数と共に樹木も非常に大きく成長しており、剪定や伐採等の整理をしなければならない。このことから、墓地管理料を見直したところである。霊園管理は、維持管理費徴収事務に対する問題点も懸念されることから、当面は市の直営管理で運営した方がよいと判断する。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	99900064			
事務事業名	宮津霊園整備事業			
予算書の事業名	2. 霊園整備事業			
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	1. 施設管理			

部・課・係名等	コード1	03050100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	田辺 淳	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	412021
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第1節 自然環境と調和したまちづくり	
施策名	2. 自然の活用と公園の整備	
区分	都市公園	
基本事業名	都市公園の拡充整備	

予算科目	コード3	001080507
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	7. 霊園管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画				
宮津霊園内の雑地だったところを整備して、墓の区画を作る。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 墓地を必要としている市民	対象指標	① 墓地の応募人数	人	50	70	50	50	50		
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 墓の区画の整備	活動指標	① 整備した墓地の区画数	区画	0	14	0	0	0		
	*平成21年度の変更点 整備できる区画の選定		②								
			③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 1人でも多くの市民に墓の区画を提供する	成果指標	① 提供した墓地の区画数	区画	10	24	10	10	10		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 身近な場所に公園があり、市民の憩いとふれあいの場となっています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成20年度の墓地募集倍率が高い。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0			
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0			
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0			
			(4)一般財源 (千円)	0	1,680	0	0	0			
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0	1,680	0	0	0			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後も墓地を要望する市民は減らない。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	2	2	2	2			
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	600	100	100	100			
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	0	2,523	421	421	421			
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	0	4,203	421	421	421			
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から新たな霊園区画の要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	他市の墓地の使用料を調べた。								
		<input type="radio"/> 把握していない									

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 富津霊園の整備により、施策である「自然の活用と公園の整備」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限で区画の整備を行っているため。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小人員であると考えため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 新たな区画の使用料を値上げした。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市の使用料水準と同レベルである。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	新たな区画の整備できる場所の選定 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	新たな墓園整備箇所の調査 成果の方向性 低下

★課長総括評価 (一次評価)

墓地区画の申し込み者が多く、従来から緑地としていた土地を墓地区画として造成したところである。今後の墓地を返還される人や募集される人の数の状況を見ながら、区域内で新たな場所 (噴水広場部分など) を墓地区画に検討する必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	宮津霊園管理料賦課徴収事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和33年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	三村 幸一	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	412021
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第1節 自然環境と調和したまちづくり	
施策名	2. 自然の活用と公園の整備	
区分	都市公園	
基本事業名	都市公園の拡充整備	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か) 宮津霊園の管理料の賦課・徴収。墓地使用権の承継に関する事務。				実績		計画			
		単位		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 霊園使用者	対象指標	① 霊園使用者	人	2,465	2,466	2,475	24,475	2,475
	② 霊園管理量の調定額		千円	2,983	2,987	4,500	4,500	4,500	
	③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 管理料の賦課・徴収。管理料の見直し (200円/㎡・年→300円/㎡・年) *平成21年度の変更点 管理料を値上げしたので、苦情が増えるかもしれない。	活動指標	① 納付書発送数	件	2,465	2,466	2,475	2,475	2,475
	② 督促数		件	250	250	300	300	300	
	③ 滞納徴収業務日数		日	10	10	14	14	14	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 墓地使用者を適正に把握し、管理料の納付を通知、納付してもらう。	成果指標	① 管理料の収納率	%	100	100	100	100	100
	② 納付書送達率		%	100	100	100	100	100	
	③								
その結果	<施策の目指すすがた> 身近な場所に公園があり、市民の憩いとふれあいの場となっています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和31年の魚津大火で消失した場所の区画整理を行おうとしたところ、多数の寺院や墓があり、区画整理の支障となったのでこれらの墓を移設するため、市は宮津に霊園を整備した。これに伴い賦課徴収について記載のある条例が施行されたことによる。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①)~④の合計 (千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 使用者の世代が代わり、市外に住む人も多くなってきた。また、承継するものがないため無縁仏化する区画が増加している。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	4	5	5	5	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	500	700	700	700	700	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	2,005	2,944	2,944	2,944	2,944	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,005	2,944	2,944	2,944	2,944	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から口座振替にできないかとの要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他の市町村では、管理料の徴収はほとんど行っていない。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している							
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	現在の施設の維持であるから必要である。 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市霊園条例 (平成12年魚津市条例第41号) 第9条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	使用料の口座振替制度の導入も検討するが、納付額が小額であり、金融機関手数料を支払ってまでの導入はコスト面から意味がない。 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	最少の人員で対応している。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	数年ごとに見直しをし、改善を目指してはいるが、管理料総額で維持管理費のみで、人件費部分がでてない。 説明
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	県内では管理料を徴収している市町村は少数である。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	当課の台帳で無縁 (所有者や管理者が不明) となっている墓地に案内看板を設置する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	無縁墓地の取扱いについて、方針 (撤去) を決定する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

霊園の維持管理費のうち、霊園管理費の徴収事務に係る人件費の把握をするために、維持管理業務と管理費徴収業務を分離し評価表を作成した。 管理費徴収業務に要する人件費は収入の4割程度であり、現状で最小の人件費で事務事業を遂行しており、費用の削減は困難である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	宅地開発行為申請受付等事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和53年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	田辺 淳	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	221032
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	新市街地整備	
基本事業名	民間活力による市街地整備	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
3,000㎡以上の開発行為に対して、市関係部局の意見集約し開発業者と協議→申請書の受理→審査・協議書の締結→県(建築住宅課)へ送付→申請に対する決定の通知の送付。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 開発行為申請書 開発行為認可書	対象指標	① 県への申請受理件数	件	2	2	2	2	2
			②						
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 開発行為の申請に対して意見集約のため、関係する機関(土地改良区、消防署)及び庁内各課に回議等をした。 申請書を送付・許可書を交付した。 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 開発行為の事前審査会	回	2	2	2	2	2
			② 県への送付件数	件	2	2	2	2	2
			③ 開発業者に交付した件数	件	2	2	2	2	2
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・受付した申請書が富山県に送付された。 ・富山県が許可した許可書が開発業者に交付された。	成果指標	① 申請書送付数/受付件数	%	100	100	100	100	100
			② 開発業者に交付件数/許可件数	立	100	100	100	100	100
			③ 事前審査会実施率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしができる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和43年の都市計画法施行による開発許可申請及び、富山県特例条例に基づき行っている。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会・経済等の環境の変化及び地方分権制度の拡充に伴い、事業許可者が現在の県から市へ移譲される可能性がある。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	700	600	600	600		
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	2,807	2,523	2,523	2,523		
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,807	2,523	2,523	2,523		
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会議員から開発許可基準、開発業者との協議書についての質問等があった。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県の発刊誌(富山県の建築住宅行政)にて、開発行為の状況把握						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している							
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 民間による宅地開発により、施策である「良好な都市の形成」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費ないので削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最少人員で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 開発行為審査手数料は富山県の収入となっており、市が受益者負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県が手数料を徴収しており、県内一律の基準で運用している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	富山県に申請書を送付するにあたり、良好な住環境が確保できるよう行政指導を見直す。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

個人が行なう宅地開発行為に対して、市が県に申請の送付業務を行なっている事業であり、人件費だけの最小経費で開発業者との調整を図りながら都市施設等の整備に関与している。 今後、事務担当者が代わっても、常に適切な審査が実施できるような体制や仕組みを検討する。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	都市計画用途地域見直し事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成16年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	大黒 一宏	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	111012
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第1節 活力の基礎となる土地利用の推進	
施策名	1. 計画的な土地利用の推進	
区分	土地利用	
基本事業名	用途別の土地利用規制区域の見直し	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
<p>平成10年11月の都市計画法改正により、用途地域に関する都市計画の事務が県から市へ移譲された。このため、今後は「総合計画」及び「都市マスタープラン」に基づく計画的な土地利用の推進に努めるために、地域の特性や実情に応じた用途地域の変更を「魚津都市計画用途地域決定基準」に則り行うものである。</p> <p>魚津都市計画用途地域の変更の手順は、庁内協議を行い、地元説明会・公聴会を開催し、案の公告・縦覧を行い、魚津市都市計画審議会に諮り、県の同意を得て、公告・縦覧を行う。</p>		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→ 対象指標	① 都市計画区域の面積	ha	4,436	4,436	4,436	4,436	4,436
	都市計画区域内で用途地域の見直しが必要な区域		② 用途地域の面積	ha	431	431	431	431	431
			③ 見直しが必要な区域面積	ha	0	1	0	0	0
手段	<p><平成20年度の主な活動内容></p> <p>県との打合せ7回、地元説明会1回、都市計画決定手続き</p> <p>*平成21年度の変更点</p> <p>土地利用の現況を正しく把握するとともに、見直しの必要性等について検討する。</p>	→ 活動指標	① 打合せ、公聴会の開催を行った回数	回	0	8	0	0	0
			②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→ 成果指標	① 用途地域を変更した地区数	地区	0	1	0.00	0.00	0.00
	適正な手続きにより、適切な用途地域に変更指定される。		② ③のうち用途地域を変更した区域面積	ha	0.00	0.60	0.00	0.00	0.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた>	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
	都市と自然との調和がとれた適正な土地利用がなされ、まちに活力が育まれています。								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳							
都市計画法 (昭和43年法律第100号) の施行により、県決定の都市計画事務として開始されたのが、この事務事業開始のきっかけである。		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2	0	0	0	0
都市計画法や建築基準法の改正に伴い、用途地域やその他地域地区等の土地利用規制の種類や内容が拡充されてきており、それぞれに対応した種類の拡充を行い、地域の実情や上位計画に即した用途地域の変更を行ってきたところである。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	1,200	0	0	0	0
また、今後予想される土地利用動向の変化や各上位計画の改正に伴い、厳正な対応が求められる事業であると思われる。		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	0	5,046	0	0	0	0
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	0	5,046	0	0	0	0
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
富山地方鉄道西魚津駅前周辺地区の住民等から、「現在の用途地域 (第一種低層住居専用地域) は、建ぺい率40%・容積率60%と厳しい規制がかけられており、住宅の建替え等に支障があることから見直ししてほしい」という要望の声がある。		● 把握している		用途地域の決定状況					
		○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市総合計画や魚津市都市マスタープランに即した計画的な土地利用を行うために、用途地域を変更することは、施策である「計画的な土地利用の推進」に直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第8条、第15条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 用途地域見直しの必要がある区域については、すべて適切な用途に変更していることから、成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費以外の事業費はないことから、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 特定の受益者はないことから、負担及び適正化の余地はない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	土地利用の現況を正しく把握するとともに、見直しの必要性等について検討する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	上記に同じ。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

富山地方鉄道西魚津駅前周辺地区において、県との協議や地元への説明及び市都市計画審議会など適正な手続きにより、第1種低層住宅専用地域から第1種中高層住宅専用地域へ適切な用途変更を行なった。今後も、常に土地利用の現況を正確に把握し、計画的な土地利用が図られるよう努めていく。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	都市計画道路見直し事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成17年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	大黒 一宏	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	231012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	市内地域間交通を強化する幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要(どのような事業か)		単位	実績		計画				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 未着手の都市計画道路	→ 対象指標	① 未着手都市計画道路(延長)	m	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・未着手計画道路のこれまでの経過等の確認 ・都市計画道路見直しの考え方の整理 *平成21年度の変更点 ・廃止を含めた大幅な見直しを実施している他市町村の事例研究 ・市街地活性化の取り組みとの関連整理	→ 活動指標	① 「廃止」の方針決定(延長) ② 「代替路線への振り替え」の方針決定(延長) ③	m	0	0	0	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・不要な計画道路が廃止される。 ・着手が困難な計画道路の代替路線が位置づけられる。	→ 成果指標	① 「着手済み」計画道路延長/全計画道路延長 ② ③	%	95.10	95.10	95.10	95.10	95.10
その結果	<施策の目指すすがた> 幹線道路が整備され、近隣市町村に短時間でいきできるようになっています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 都市計画道路は高度成長期に都市の拡大・人口増加等を前提に計画及び整備が進められたが、近年の少子高齢化進展に伴う人口減少傾向や厳しい経済状況の中、都市計画道路そのものの必要性や事業の実現性等の再検討が必要となってきており、社会情勢の変化を踏まえた計画の見直しが求められている。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 財政状況は、さらに厳しいものとなっている。 新幹線開業に伴う並行在来線の問題とあわせた検討が必要となっている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	200	200	200	200	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	802	841	841	841	841	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	802	841	841	841	841	
			(参考)人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 最近では、H18に地元から魚津大光寺線のうち県道区間の拡幅要望がある。		◆県内他市の実施状況	把握している内容又は把握していない理由の記入欄						
		● 把握している ○ 把握していない	「富山県の都市計画(資料編)」から、計画延長に対する改良済延長の割合が把握できるが、魚津市は県内では最も高い。						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 未着手の計画路線の解消及び必要な計画路線の整備は、施策の目指すがたへの貢献度が高い。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 未着手の計画道路は依然として残っており、成果向上の余地はある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成20年度は事業費ゼロであり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最小限の人件費で行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 都市計画道路に関しては、不特定多数の全市民が受益者である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成22年度）	中心市街地活性化や並行在来線駅周辺整備などとあわせた議論の中で、思い切った（廃止を含めた）見直しの方針を打ち出していく。	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	上記に同じ。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価（一次評価）

平成17年度に県で都市計画道路見直し基本的指針が打ち出され、以降、当市においても見直し案等の検討をしているものの、先ずは関係する住民の意向調査をしなければならない。しかし、意向調査に入るとなれば、整備時期等の目安も問われる。現実には財政的要素から明言しにくい現状であり、住民意向調査にも踏み切れない実状である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード					
事務事業名	都市計画区域見直し事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	平成21年度	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	大黒 一宏	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	111011
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第1節 活力の基礎となる土地利用の推進	
施策名	1. 計画的な土地利用の推進	
区分	土地利用	
基本事業名	土地に係る各種計画の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
<p>◆事業概要 (どのような事業か)</p> <p>平成55年に都市計画区域を拡大する都市計画の変更決定の公告を行った際、本来のエリアを正しく表現(公告)できていなかったために齟齬が生じている。したがって、現状の齟齬を解消し、本来の都市計画区域のエリアを改めてわかりやすく示す必要がある。都市計画区域の決定権限は都道府県にあることから、適正な手続きや手法などについて県都市計画課と協議を行わなければならない。</p>								
<p>対象</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <ul style="list-style-type: none"> S55年当時に生じたくいちがい(公告内容と本来の区域とのくいちがい) 都市計画区域 	対象指標	① 齟齬が生じている区域(大字の数)	個	10	10	0	0	0
		② 都市計画区域面積	ha	4,436	4,436	4,436	4,436	4,436
		③						
<p>手段</p> <p><平成20年度の主な活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 齟齬の状況を示す図面の作成 これまでの経過や過去の手続き、考え方などに関する県との協議 <p>*平成21年度の変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な手続き等に関する県都市計画課との協議 都市計画区域の詳細を示す計画図(1/2500)の作成 (必要があれば)市都市計画審議会の開催 	活動指標	① 県との協議回数	回	8	8	5	0	0
		②						
		③						
<p>意図</p> <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> くいちがい解消される (区域が)正確かつわかりやすく示される 	成果指標	① くいちがい解消された区域(大字の数) / くいちがいが生じている区域(大字の数)	%	0.00	0.00	100.00	100.00	100.00
		② 本来の区域の詳細を示す計画図が新たに作成された都市計画区域面積	ha	0	0	4,436	4,436	4,436
		③						
<p>その結果</p> <p><施策の目指すすがた></p> <p>都市と自然との調和がとれた適正な土地利用がなされ、まちに活力がはぐくまれています。</p>		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>H18年度中に農地転用等の関係で、市農業水産課から厳密な都市計画区域のエリアについての問い合わせがあり、過去の都市計画決定に係る書類で改めて確認したところ、公告内容(大字単位)と本来のエリアとの間に齟齬が生じていることが判明した。</p>	財源内訳	①国・県支出金(千円)		0	0	0	0	0
		②地方債(千円)		0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)(千円)		0	0	0	0	0
		④一般財源(千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)(千円)		0	0	0	0	0
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>H20年度において県全体の問題として認識されたことから、県都市計画課がH21年度に必要な手続きを行うものと考えられる。そのために各市町村も必要な手続きを行うことになると思われる。</p> <p>また、国は都市計画の“根本的な見直しを行う”としていることから、これとも関連して県からの通知などがあるものと思われる。</p>		①事務事業に携わる正規職員数(人)		0	2	2	0	0
		②事務事業の年間所要時間(時間)		0	800	800	0	0
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		0	3,364	3,364	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B)(千円)		0	3,364	3,364	0	0
		(参考)人件費単価(円@時間)		4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)特になし。</p>	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input type="radio"/> 把握していない		H20年12月に県都市計画課が県内市町村の状況を調査した結果、多くの市町村で齟齬が見つかっている。				

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 今回 (H20から21まで) の事務事業の内容は、現状の齟齬の解消が中心であることから直結度は小さい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第5条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 H20年度において齟齬は解消できておらず、H21年度に解消しなければならぬ。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成20年度は事業費ゼロであり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の人件費で行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 都市計画区域に関しては、不特定多数の全市民が受益者である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

当市の都市計画区域の決定は土地地番表示のみを県報で告示しているが、図面表示はされていない。今回、その告示の仕方について、県の指導の下で見直すことになったものであり、頻繁に行なう事務事業ではない。ただ、将来的なまちづくりをする上で、区域の拡大や縮小をしなければならない時点では必要な事務事業である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22102202	
事務事業名	経田地区土地区画整理事業	
予算書の事業名	3. 経田地区土地区画整理事業	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	平成28年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040200
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	区画整理係	
記入者氏名	森岡 勉	
電話番号	0765-23-1026	

政策体系上の位置付け	コード2	221022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	既成市街地整備	
基本事業名	既成住宅市街地の生活環境の改善整備	

予算科目	コード3	001080502
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	2. 土地区画整理費	

◆事業概要 (どのような事業か)								
経田地区の住宅密集地のうち中央地区 (3.5ha) において、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ることを目的に土地区画整理事業を進め、道路や公園を整備することにより、コミュニティあふれるまちづくりを目指す。 事業の進捗は以下のように進み、現在は、事業計画認可取得後に海側区域の仮換地指定を行い、順次、家屋移転補償契約、同移転工事、上下水道工事及び道路(側溝)工事を実施。 <input type="radio"/> 事業計画認可 <input type="radio"/> 換地設計 <input type="radio"/> 仮換地指定 <input type="radio"/> 移転・補償 <input type="radio"/> 工事 <input type="radio"/> 換地処分 <input type="radio"/> 清算		単位	実績		計画			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	①事業区域となる経田中央地区内の住民(世帯)及び地区内の宅地について権利を有する者。	① 地区内の権利者数	人	127	115	115	115	115
	②事業区域内の道路	② 事業区域内の道路延長	m	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285
手段	<平成20年度の主な活動内容> (地権者協議) 仮換地指定に伴い、換地先への家屋移転補償契約協議(都市基盤施設整備) 道路、下水道、上水道、電気・通信等の公共施設整備工事 *平成21年度の変更点 (地権者協議) 山側区域(1.9ha)の仮換地指定を決定。	活動指標						
		① 住民説明会及び相談会の開催件数	回	10	5	10	10	10
		② 富山県の協議回数	回	3	7	5	5	5
		③ 家屋移転補償契約件数	軒	0	24	10	10	10
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標						
	①住宅及び敷地が、幅員4m以上の道路に接するようになる。	① 幅員4m以上の道路に接する区画の割合	%	0.0000	25.0000	30.0000	50.0000	60.0000
	②4m以上の幅員を確保するようになる。	② 幅員4m以上の道路の割合	%	0.0000	20.0000	30.0000	50.0000	60.0000
その結果	<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちた暮らしをする。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳						
平成7年の阪神・淡路大震災をきっかけに、平成9年度で海岸沿いに家屋が密集している漁師町を対象に「安全市街地形成土地区画整理事業調査」を行った。 防災上危険な木造密集市街地の環境改善を図る「災害に強いまちづくり」を推進することが緊急かつ重要な課題であり、道路が狭隘で宅地への接道条件の悪い当地区について、居住環境の悪化や災害時の危険性に関する意識が高まった。		①国・県支出金	(千円)	26,000	154,000	57,500	46,500	170,000
		②地方債	(千円)	8,000	82,400	126,400	58,100	120,000
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	38,000	49,000	93,000
		④一般財源	(千円)	△3,907	19,664	42,087	19,400	40,700
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	30,093	256,064	263,987	173,000	423,700
◆開始時期後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	5	5	5	5
・地区住民の高齢化 ・地方財政の悪化と公共事業費の縮減 ・国の制度改正により土地区画整理事業の補助採択要件を満たさなくなったため、まちづくり交付金を使った道路整備を主とする事業手法を採用		②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,400	4,400	4,400	4,400	4,400
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	13,634	18,502	18,502	18,502	18,502
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	43,727	274,566	282,489	191,502	442,202
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
・議会及び住民から事業の早期完了の要望が強い。 ・地区住民からは、一方で、移転に伴う費用負担への不安感が大きく、地区外への移転先の斡旋や経済的支援の要望が多い。		<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	・公管金の負担割合 ・区画整理の施行箇所、事業主体					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 事業実施地区はたいへん混み合った密集地で、良好な居住環境を整備するためには効果の高い事務事業であることから、施策への直結度も大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 平成28年度までの継続事業であり、家屋の移転や公共施設整備など、進捗率を着実に向上させていく必要があり、成果向上の余地はある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。(「住宅市街地総合整備事業」との連携はすでに図っており、それ以外にはない。)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 個々の事業で必要最小限の費用で実施している。なお、各年度の事業内容によって事業費の増減があり、H21及びH22は事業費が減少する見込である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で行っており、削減の余地はない。(事務事業の内容が地権者等との交渉であり、基本的には2人で行う必要性から削減が難しい側面がある。)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 受益者は限定されており、受益者負担 (減歩) も適当な負担を求める予定である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 実施している箇所ごとの状況に応じて、受益者負担 (減歩) を決めているので、平均的といえる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成22年度)	本事業の半分の区域を実施するには、まちづくり交付金事業を財源としており、平成18年度から平成22年度までの5年間である。そのため、最終年度である22年度は、事後評価をしなければならない。また、残り区域の事業を実施するために、新規の都市再生整備計画を作成し国の認可を得なければならない。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	経田地区の土地区画整理事業は、できる限り早期に完成できるよう着実な進捗に努める。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

本事業は、「快適に暮らせるまちの形成」とともに「生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保」を行なうために重要な事業である。 平成19年度における仮換地指定の手続きが年度末へ遅れたことにより、翌年度に多額の事業費を繰越し、平成20年度予算も前年度事業費分の予算執行に追われたため、繰越をしなければならなかった状況である。 富山県は雪国であることから、冬季間は家屋移転等ができず2月下旬から移動する現実を踏まえると、繰越をした方が円滑な事業進捗になると思われるが、今後の事業費と事業スケジュールのバランス調整を図りながら着実な事業推進に努める。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22102201	
事務事業名	住宅市街地総合整備事業	
予算書の事業名	4.住宅市街地総合整備事業	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	平成27年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040200
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	区画整理係	
記入者氏名	亀田 安仁	
電話番号	0765-23-1026	

政策体系上の位置付け	コード2	221022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	既成市街地整備	
基本事業名	既成住宅市街地の生活環境の改善整備	

予算科目	コード3	001080502
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	2. 土地区画整理費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
経田中央土地区画整理事業で整理後の宅地が従前地に対して減価しないように、先行買取として宅地やその上に建つ老朽建築物を買取り・除却することにより空地を生み出し、その空地を公共用地として整備することで、快適な居住環境を形成する。 また、地区内に公園と集会所を新設し地域住民の憩いの場を整備する。			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①経田中央土地区画整理事業の減価補償額に相当する土地 (必要な公共用地) ②売却希望の老朽家屋 ③付け換地操作の土地	対 象 指 標	① 減価補償額に相当する累計土地面積 (必要面積)	㎡	2,560	2,560	2,560	2,560	2,560
手段	<平成20年度の主な活動内容> 付け換地操作地の買取 *平成21年度の変更点 変更なし	活 動 指 標	① 減価補償額に相当する買取した土地面積累計	㎡	2,560	2,560	2,560	2,560	2,560
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①合併施行である経田中央土地区画整理事業の公共用地の確保ができる。 ②付け換地操作用地面積が確保される。 (安全で快適な市街地に整備するための道路や公園の公共用地を確保できるとともに、区画整理事業で公共減歩すると建ぺい率が不足となる家屋に付け足しすることで従来の家屋面積を保持することができる。また、地区内住民の会話のネットワーク基地となる公園や集会場の整備でやすらぎと憩いが満喫できる。)	成 果 指 標	① 公共用地の買取進捗率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 経田中央土地区画整理事業の施行を円滑かつ効率的なものにするために、平成16年度に物件調査等の住宅市街地総合整備事業の認可に向けた計画策定業務を行った。			財 源 内 訳	①国・県支出金 (千円)	41,555	50,609	37,958	20,000	10,000
				②地方債 (千円)	42,200	52,000	35,900	20,000	10,000
				③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源 (千円)	22,546	15,437	23,483	20,000	10,000
				A. 予算(決算)額(①~④)の合計 (千円)	106,301	118,046	97,341	60,000	30,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 区画整理事業の進捗に伴い、土地所有者の中には当初の聞き取り調査で売却しないという人が売却希望へと変更する例が出てきた。原因は地権者自身の高齢化により、地区外の親族へ身を寄せようとするケースが多い。この事業で購入する物件は必要最小限にすべきであり、区画整理事業を終えた後にも既存住民には当該区域に居住してもらわなければならないが、事業の進捗によって地区外への転出者増が懸念される。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	2
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	4,000	2,600	2,600	2,600	1,800
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	16,040	10,933	10,933	10,933	7,569
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	122,341	128,979	108,274	70,933	37,569
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 地区住民から、公園整備に対して水に親しめる整備計画を要望されている。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ● 把握している → 高岡市御旅屋町の区画整理事業の際にも、この経田地区と同様に他事業を取り入れて合併施行をすることで市単独費の抑制をしている。 ○ 把握していない					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	事業実施地区はたいへん混み合った密集地で、良好な居住環境を整備するためには効果の高い事務事業であることから、施策への直結度も大きい。 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	平成 26 年度までの継続事業であり、家屋の買収及び除却など、進捗率を着実に向上させていく必要があり、成果向上の余地はある。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。(「経田地区土地区画整理事業」との連携はすでに図っており、それ以外にはない。) 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	事業費は、各年度の買収計画等に影響を受けるので、平成 21 年度は結果的に事業費が減少する予定である。手段の工夫については、個々の事業で必要最小限の費用で実施している。 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費で行っており、削減の余地はない。(事務事業の内容が地権者等との交渉であり、基本的には 2 人で行う必要性から削減が難しい側面がある。) 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	この事務事業では、地権者等は特定の受益者にとらえるべきではないと考える。 説明
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	特定の受益者はいない。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成 22 年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5 年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

本事業は、経田地区区画整理事業の先行用地取得・合併施行事業として、非常に重要な事業である。ただし、いくら重要な事業であるからといっても財源には限りがあるため、最小の資源の投入で最大の成果を得るよう引き続き努力していくことが必要である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	個人施行土地区画整理事業申請受付等事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成11年度 終了年度 当年度継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040200
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	区画整理係	
記入者氏名	森岡 勉	
電話番号	0765-23-1026	

政策体系上の位置付け	コード2	221032
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	新市街地整備	
基本事業名	民間活力による市街地整備	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 個人施行土地区画整理事業の申請	→ 対象指標	① 県への申請件数	件	0	1	0	0	0
			② 申請施行面積	ha	0	2	0	0	0
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 事前審査会(庁内)の開催、申請書の審査、県との協議 *平成21年度の変更点 変更なし	→ 活動指標	① 事前審査会の開催回数	回	0	1	0	0	0
			②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適切な内容の申請書として県で受理・認可される。	→ 成果指標	① 県による認可件数	件	0	1	0	0	0
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 田畑や未利用地が、道路・公園・上下水道等の都市施設の整備された利用価値の高い宅地になり、良好な市街地の一部に位置付けられる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和29年に土地区画整理法ができたことにより、事業を実施する際には都道府県知事の認可が義務付けられた。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会・経済等の環境の変化及び地方分権制度の拡充に伴い、事業認可者が現在の県から市に移譲される可能性がある。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	0	0	0	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	200	0	0	0	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	401	841	0	0	0	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	401	841	0	0	0	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 当市での個人施行土地区画整理事業は、平成11年度にはじめて実施されて以来3件の実績があるが、経過年数が浅いこともあり特別な意見等はない。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山県都市計画課の管理する土地区画整理事業年報にて、状況把握						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 田畑や未利用地が、道路・公園・上下水道等の都市施設の整備された利用価値の高い宅地になり、良好な市街地の一部に位置付けられることから、施策への直結度は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	土地区画整理法 (昭和29年法律第119号) 第4条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 申請については、すべて適切な審査等により認可されている (17年以前における過去の事例から) ことから、成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費以外の事業費がないことから、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人件費であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 市が受益者に負担を求めることはできない。 (受益者負担が県に納められており負担の適正化を市が行うことはできない。)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市が受益者に負担を求めることはできない。 (受益者負担が県に納められており負担の適正化を市が行うことはできない。)

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

平成20年度における個人施行者からの申請内容で、交通安全施設 (道路形状) に関する県公安委員会との協議がスムーズに行われなかったことを教訓にして、21年度以降に出される申請計画に対しては、十分な審査を行う必要がある。また、担当者が代わっても、常に適切な審査が実施できるような体制や仕組みを検討する。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22202204	
事務事業名	市営住宅維持管理事業	
予算書の事業名	2.住宅一般管理費、3.市営住宅維持管理事業	
事業期間	開始年度	昭和29年
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすための形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(整備)	
基本事業名	多様な形態に対応した市営住宅の整備	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画		
市営住宅の入居に関する管理業務及び施設の維持管理業務。 ・入居の受付、審査、決定等の事務、家賃の算定、家賃収納、滞納徴収、入居者トラブル苦情処理、などの入居に関する管理業務。 ・給水施設・浄化槽の法定検査、除草・樹木剪定、排水管清掃、雨漏り水漏れ修理、設備器具の故障修理、退去後修繕などの施設維持管理業務。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市営住宅の入居者 ②市営住宅施設	対象指標	① 入居世帯数	世帯 406	404	402	402	402
			② 管理戸数	戸 541	535	535	508	508
			③					
手段	<平成20年度の主な活動内容> ①住宅の修繕 ②家賃の算定・収納 ③滞納徴収事務 *平成21年度の変更点 変更なし	活動指標	① 年間修繕依頼件数	件 98	90	90	90	90
			② 家賃調定額	千円 88,321	89,086	89,000	89,000	89,000
			③ 滞納者数	人 47	38	36	34	32
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・市営住宅を適切かつ公平に管理し、入居者が安全で快適な生活を送れるようにする。 ・市営住宅の使用料の滞納を減らす。	成果指標	① 修繕件数	件 98	90	90	90	90
			② 家賃収入額	千円 85,584	87,286	87,400	87,500	87,600
			③ 収納率	% 96.90%	97.98%	98.20%	98.31%	98.43%
その結果	<施策の目指すがた> 安全で快適な市営住宅が整備されています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市営住宅の建設によって開始。		財源内訳	①国・県支出金(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)(千円)	11,580	12,610	12,123	12,123	12,123
			④一般財源(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)(千円)	11,580	12,610	12,123	12,123	12,123
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公営住宅の本来の目的は、低所得層に優良な住宅を低廉な家賃で供給することにあるが、近年ではバリアフリー対応、高気密性住宅など、多様な付加仕様が求められている。また、入居者の収入の下限がなく、無収入の者でも入居できること、及び最近の経済不況により滞納が生じやすい状況となっている。今後も老朽化していく市営住宅に対し修繕箇所が増加が懸念されるにもかかわらず、現在の市の財政状況下においては修繕費の増額は難しい。			①事務事業に携わる正規職員数(人)	4	4	4	4	4
			②事務事業の年間所要時間(時間)	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)(千円)	13,794	14,465	14,465	14,465	14,465
			事務事業に係る総費用(A+B)(千円)	25,374	27,075	26,588	26,588	26,588
			(参考)人件費単価(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民や議会から建物の老朽化で傷みがひどいことと、政策空家が多いことから、地域の住環境の悪化を招いており、施設の存続について方針を求められている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	市営住宅の入居者に関する管理を行う事業であるため、他市の管理状況、滞納整理方法など一部参考にしている。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃の賃貸住宅を供給することを目的に建設された市営住宅を、良好に維持管理することで、入居者が安全で快適な生活ができるよう居住環境の向上を図る。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 公営住宅法21条(修繕義務)、入居者の募集及び(選考・決定)については公営住宅法22・25条により市が行なわなければならない。同法48条により管理に必要な事項を魚津市営住宅管理条例で定めている。	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 収納率の向上。バリアフリー化など計画的改修が必要
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 市営住宅整備事業で施設を改善することが維持管理費節減に効果がある

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 今後、指定管理者による管理を目指したいが、住宅管理に多くの課題をかかえており、これらの解消を図らなければ制度導入は考えられない。よって課題が解消されるまでは直営による管理を行なう。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 恒常的な業務の割合が多く、業務時間を減らす事は困難。これからは入居申込の増加が予想され、対応・処理に人員をかけたければならぬ事が予想される。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 市営住宅入居者が受益者。 ・家賃は収入により国の法律で決まっている。 ・修繕については要請の度合いにより特定の入居者に受益が偏ってしまうことがあり、負担割合などで適正化することも必要。 ・退去の際の修繕費用の入居者負担割合の見直しを検討する。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 家賃については公営住宅法で定められており面積、経過年数、立地条件により算定している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	老朽化した市営住宅を解体し管理戸数を減らすと共に、環境の改善を図る コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	管理戸数の適正化と施設の計画的な修繕 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

指定管理者制度への移行は、入居者の決定など公営住宅法で市で行うこととされている事務を指定管理者に行なわせることは適当でない (平成16年3月31日付け国土交通省住宅局長通知) ので、実質的に困難である。 また、平成17年6月の公営住宅法改正で導入された「管理代行制度」も適当な受託者がいない状況であるので、管理は直営で行なっていく必要がある。 住宅使用料に関しては、平成20年4月に住宅使用料滞納整理事務処理要綱を策定しており、収納率の向上及び滞納額の減少を図っているところである。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	2220201	
事務事業名	市営住宅整備事業	
予算書の事業名	4.市営住宅整備事業	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	池上 嘉津幸	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(整備)	
基本事業名	多様な形態に対応した市営住宅の整備	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
市営住宅施設及び共同施設の整備工事 (大規模な修繕・経年改修・更新・解体等)				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 団地数	箇所	14	14	14	14	14	
	市営住宅の施設や設備		② 管理戸数	戸	541	535	531	525	519	
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容>	活動指標	① 改修・更新等団地数	戸	3	14	3	3	3	
	・年次計画によって改修工事、更新工事等を実施 住宅火災警報器取付、道下団地給水ポンプユニット取替、六郎丸団地ガス配管改修、青島団地ガス配管改修		② 改修・更新等工事費	千円	14,078	9,872	8,200	11,100	50,800	
	*平成21年度の変更点 青島団地屋上防水の修理、青島団地物置の建替え、西川原団地老朽住宅解体、天王団地駐車場造成		③ 予算額	千円	18,278	11,000	8,200			
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 実施率(改修・更新工事/予算額)	%	77.02	89.75	100.00	100.00	100.00	
	トラブルや危険箇所が改善され施設の維持管理費が軽減できる。		②							
	居住水準が向上し、快適に生活できる。		③							
その結果	<施策の目指すがた> 安全で快適な市営住宅が整備されています		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 ・住み続けたいと答えた居住者の割合 ・快適で安全であると答えた居住者の割合							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	12,100	0	9,900
市営住宅の建設によって開始。					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	12,100
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	5,000	18,572	8,500	11,100	10,800
					(4)一般財源 (千円)	9,078	0	0	0	18,000
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	14,078	18,572	20,600	11,100	50,800
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	5,213	3,364	3,364	3,364	3,364
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	3	3	3	3	
公営住宅を整備する本来の目的は、低所得者層に優良な住宅を低廉な家賃で供給することにあるが、近年ではそれに加えて、街なか居住の推進、高齢者・障害者対応、DV被害者・犯罪被害者の自立支援等、多様な役割が求められている。				②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,300	800	800	800	800	
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	19,291	21,936	23,964	14,464	54,164	
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
市議会からは、老朽団地の建替えや、まちなかでの市営住宅の建設について要望の質問あり。				<input type="radio"/> 把握している	市有施設の維持管理整備を行う事業であり、管理戸数、建設年等に他市との共通性がないため、把握の必要性はない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市営住宅のバリアフリー化など必要な対策によって居住環境の向上を図ることは、安全安心に暮らせるまちづくりに必要な事業と考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市市営住宅管理条例 第21条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 居住水準の向上を図るため、施設の改善や老朽団地建替えなど計画的に実施する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 すでに、直接市職員が現場調査し、工事内容や工法、費用対効果を判断して、必要最小限の工事費用に努めているので削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 小規模のものは仕様書による見積書徴収により工事を発注するなど、設計や入札事務の簡素化を行っているが、これ以上人件費を削減できる余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 公営住宅であるため、管理者である魚津市が修繕整備する義務がある。ただし、入居者の責に帰す場合はこの限りではない。(法21条ただし書き)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 経年劣化した施設を良好な状態に改修・改善する事業であり、受益者 (入居者) の負担はない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	老朽団地の建替えを含めた、整備方針の検討 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

必要最小限の維持修繕と同様な工事を行なっている現状であり、耐用年数を超えた市営住宅をどのようにするか本腰を据えた抜本的な住宅改築整備計画が必要である。	二次評価の要否
	必要

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	91301101	
事務事業名	建築確認申請送付事務	
予算書の事業名	5. 確認申請事務費	
事業期間	開始年度 昭和30年度以前	終了年度 継続
実施方法	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	松倉 貴宏	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	221999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市内で建築物を新築・増築・改築するための確認申請数。	→ 対象指標	① 申請数	件	293	303	297	297	297
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・建築確認・建築許可等の受理及び送付 ・建築場所の接道・用途地域の確認 *平成21年度の変更点 長期優良住宅認定申請の受付	→ 活動指標	① 市での確認申請等の受付件数	件	188	184	180	180	180
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・建築物の確認申請等を受理しすみやかに県に送付する。	→ 成果指標	② 道路位置指定の受付件数	件	6	7	7	7	7
			③ 大規模行為や県民福祉条例、省エネルギーの計画書等の受付件数	件	11	31	30	30	30
			① 確認申請等の送達率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すがた> ・都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。	→	② 道路位置指定の受付件数送達率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			③ 大規模行為や県民福祉条例、省エネルギーの計画書等の送達率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 県へ送達した件数を申請を受け付けた件数で除した割合						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか ・都市計画決定及び建築基準法の制定に伴い開始 都市計画決定(昭和43年)、建築基準法(昭和25年)		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・昭和55年の都市計画区域拡大による届出件数の増加。 ・平成11年5月より民間の指定確認検査機関による確認申請の受付開始。 ・耐震偽装事件より平成19年6月より申請書類の審査が厳格化。			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	20	20	24	24	24
			④一般財源	(千円)	74	45	50	50	50
			A. 予算(決算)額(①~④)の合計	(千円)	94	65	74	74	74
		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・幅員4m未満の道路に面した敷地で、建築基準法上の前面道路として認められず建築できないことに対する苦情など。		◆県内他市の実施状況	②事務事業の年間所要時間	(時間)	780	1,000	1,000	1,000	1,000
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,128	4,205	4,205	4,205	4,205
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,222	4,270	4,279	4,279	4,279
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
					把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 市町村は経由事務を行っており、建築確認及びその集約は県が把握している。		
		把握していない	→						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	県への送付事務のため 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	富山県建築基準法施行細則 (昭和26年富山県規則第12号) 第4条の規定に基づく事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、申請書のコピー代のみであり削減の余地は無い。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、すでに人件費削減のためパートで補っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 受付業務に関する受益者負担はないが、県の手数料条例による負担を求めている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 この事務を移譲されている県内自治体は、魚津市同様負担を求めてはいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

確認申請に付随する調査が増加し担当職員の業務負担も大きい、どうにか対応している状況である。平成21年度には建築基準法の改正を検討されているとのことであり、今後に検討されている建築基準法の改正内容次第では増員をしないと事務進行に支障が出ると思われる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22202202	
事務事業名	高齢者向け優良賃貸住宅補助事業	
予算書の事業名	6.高齢者向け優良賃貸住宅管理事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	平成35年度
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	243022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	3. バリアフリー社会の推進	
区分	住環境のバリアフリー化	
基本事業名	高齢者や障害者に配慮した住宅への助成	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
「高齢者向け優良賃貸住宅」事業者に対して施設の建設補助及び、入居者の家賃負担軽減を図るため、家賃補助を行う。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 高齢者向け優良賃貸住宅制度の認定事業者	→	対象指標	① 事業者数	者	1	1	1	1	1
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 申請書の内容を審査して、適正であれば事業者に補助金を交付する。 *平成21年度の変更点 変更なし	→	活動指標	① 予定供給戸数	戸	36	36	36	36	36
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 事業者に対して補助することで、高齢者が安心して低家賃で住める賃貸住宅を供給することが可能となり、高齢者の住宅事情の改善を図る。	→	成果指標	① 入居率	%	100	100	100	100	100
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 都市施設や住宅のバリアフリー化が進み、市民のだれもが安全・快適に行動できる、暮らしやすいまちが形成されています			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高齢化社会の進展に伴い高齢者の住宅の不足が予想されるため、「高齢者の居住の安全確保に関する法律」が平成13年度に創設されたのを受けて平成16年度から事業を行っている。				財源内訳						
				(1)国・県支出金	(千円)	3,090	5,431	3,500	3,500	3,500
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	3,096	1,089	3,500	3,500	3,500
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	6,186	6,520	7,000	7,000	7,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 急速な高齢化社会に対応するために、低廉で優良な高齢者向けの賃貸住宅の供給推進が急務である。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	200	200	200	200
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	481	841	841	841	841
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,667	7,361	7,841	7,841	7,841
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特別な意見等はない。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	富山市、高岡市、上市町の竣工年度、戸数					
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者が安全安心に暮らせるまちづくりに直結する事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の居住の安定確保に関する法律 (平成13年法律第26号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 制度で市の補助率が決まっているため、削減出来ない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市は国に対する補助金申請事務と市の補助金交付事務のみを行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 補助事業であるため受益者負担はなじまない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 補助事業であるため受益者負担はなじまない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	H16年度から家賃補助を開始したので、少なくとも20年補助を続けることとなる。 今後の、新たな事業者からの要望等の対応については、市内部での協議検討が必要。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

国の住宅局で創設された制度に従って取り組んだ事業であり、高齢者に配慮した良質な住宅に対して建設補助及び入居者の負担軽減を図るための家賃補助を平成16年度から20年間の継続事業としており、現状維持が妥当。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22201101	
事務事業名	住宅関連情報提供事業	
予算書の事業名	7.住宅関連情報提供事業	
事業期間	開始年度	平成2年度
	終了年度	
	当継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(整備)	
基本事業名	多様な形態に対応した市営住宅の整備	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 住宅情報を得たいと希望する市民の方々	→	対象指標	① 市民	世帯	16,564	16,583	16,500	16,500	16,500
手段	<平成20年度の主な活動内容> 主として中央通りのイベントホールで開設していた住宅相談所を、駅前の商業地に立地している大型商業施設(サンプラザ)のフロアに移し、より多くの市民から相談を受けることができたようにした。 *平成21年度の変更点 変更なし	→	活動指標	① 年間利用件数	件	19	15	25	25	25
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・住宅の維持管理や増改築に疑問・不安を相談することで解消出来る。 ・悪質リフォーム業者等による増改築を防止できる。	→	成果指標	① 相談会 開催回数	回	12	14	14	14	14
その結果	<施策の目指すがた> 住宅の取得や活用についての情報や情勢制度の充実により、住宅取得者が増加しています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からのようなきっかけで始まったか) 増改築・修繕の相談をする場所をつかって、適切な増改築・修繕の推進が図られるよう平成2年に相談所設置。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	320	320	320	320	320	
				(千円)	320	320	320	320	320	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年度からは国庫補助は停止されたが、住宅を取り巻く情勢は少子高齢化・省エネ・環境・防災・耐震等、多様化しており市民の情報要求も多く、また高度になっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	80	80	80	80
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	321	336	336	336	336
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	641	656	656	656	656
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				● 把握している	→	富山、高岡、水見、八尾、福光、新湊、井波、黒部、福野、大山、小矢部、砺波で住宅相談所が設けられている。				
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住宅相談業務で住宅に関する悩み事を解消できれば、市民の安心安全な暮らしを守ることになる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市の補助金交付事務のみで削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市の担当者1名は、補助金の支払い事務のみであるため削減の余地は無い。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし	説明 補助事業であり受益者負担は妥当でない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 補助事業であり受益者負担は妥当でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	新・増改築に関する相談のほか、耐震・アスベスト・建材に含まれる有害物質の問題等を解決できるような相談体制を構築していく。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

年間の相談件数が20件程度であり、相談1件当たりのコストが高い。 耐震化推進、アスベスト対策、リフォーム推進による住宅の延命化など市民生活に直結する重要な事業ではあるが、コストパフォーマンスとしては適当であるとは言いがたいのでやり方の改善を検討する。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22201102			
事務事業名	住宅取得・まちなか居住支援事業			
予算書の事業名	8.住宅取得支援事業			
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	平成22年度
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	4. 負担金・補助金			

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第2節 快適にくらするまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(支援策)	
基本事業名	住まいづくりの情報提供、助成制度の充実	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か) 住宅を取得する転入者に対し、住宅取得費の一部を助成することにより定住促進をはかる。また、まちなか区域内で隣地を購入し、住宅を新・増築する者に対し費用の一部を助成し、まちなかの居住推進及び活性化をはかる。		単位	実績		計画		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市内で住宅を取得する転入者 ・まちなか区域内で隣地を購入し、住宅を新・増築する者	戸	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
手段	<平成20年度の主な活動内容> 申請書の内容を審査して、適正であれば申請内容に応じて補助金を交付する。 *平成21年度の変更点 特になし	件	0	11	25	12	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 転入者の定住促進 まちなかへの居住を推進し活性化を図る。	千円	0	4,400	11,000	5,000	0
その結果	<施策の目指すがた> 住宅の取得や活用についての情報や情勢制度の充実により、住宅取得者が増加しています。 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。	戸	0	10	25	12	0
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からのようなきっかけで始まったか)		戸	0	3	10	5	0
市内の定住促進とまちなか居住推進のため平成20年度から新規事業として実施		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年度は開始したばかりで周知されておらず、1年間で予算額5,000千円で足りたが、平成21年度は認定ベースだが4月の時点で既に2,000千円になっており予算は早々になくなりそうのため補正するのか対応を迫られる。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	4,400	11,000	5,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	4,400	11,000	5,000
		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	300	300	300
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	0	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	0	5,662	12,262	6,262
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議員からは窓口において口頭であるが、申請が予算を上まわる場合には補正予算での対応を希望された。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	〔富山市・高岡市〕は中心市街地活性化、〔射水市・氷見市〕は転入世帯に補助を実施している。				
		<input type="radio"/> 把握していない					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住宅の取得助成制度により、市内及びまちなかの定住者が増加する。 まちなかの活性化につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 22年度までの事業であり成果が無ければ廃止する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 補助申請と実績報告を兼用したりし、提出書類や事務も簡素化しており、これ以上はむずかしい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の人数と時間で業務を行っており、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者は、補助対象者に限定されるが、補助事業であるため負担を求めることは適当でない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者は、補助対象者に限定されるが、補助事業であるため負担を求めることは適当でない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成22年度
終了年度	平成22年度		
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 ⇒⇒⇒⇒⇒			
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	予定では事業の最終年度であるため、この制度を存続させるのか検討が必要。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	「市内定住促進事業」と「まちなかの活性化事業」と別々に新たな施策に取組む 成果の方向性 低下

★課長総括評価 (一次評価)

人口増加のために市外からの転入者や衰退する街中 (旧市街地) の空き地を活性化させる目的で、平成20年度から開始した事務事業であり、市外からの転入者はいるがまちなかの空き地利用には繋がっていない。 今後、この制度を広く周知させて、まちなかの未利用地を活性化させる必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22201102	
事務事業名	うおづの木利用促進事業	
予算書の事業名	8.住宅取得支援事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	池上 嘉津幸	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(支援策)	
基本事業名	住まいづくりの情報提供、助成制度の充実	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
この事業は、魚津市産木材を使用した住宅を建設することで、地元産の木材利用促進および関連産業の活性化と、良質な木造住宅の建設促進を目的としている。魚津産木材を一定以上使用し、個人住宅を建設(新築・増築・改築)する方へ補助金を交付すること。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 新築(増築・改築)する1戸建て木造住宅	→	対象指標	① 木造住宅の新設住宅着工戸数	戸	244	250	250	250	250
手段	<平成20年度の主な活動内容> ①事業認定申請の受付・審査・事業計画認定。 ②補助金交付申請受付・事業実績報告を受け現場検査、請求書の提出を受け補助金交付。 *平成21年度の変更点 変更なし	→	活動指標	① 補助交付申請件数	件	5	6	8	8	8
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市産木材の利用量を増やす。 魚津産材を利用した住宅を増やす。	→	成果指標	① 魚津市産木材の使用量	m ³	164.54	210.92	280.00	280.00	280.00
				② (申請数/木造住宅建築数) 利用率	%	2.05	2.40	3.20	3.20	3.20
その結果	<施策の目指すすがた> 住宅の取得や活用についての情報や助成制度の充実により、住宅取得者が増加しています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	職員事務提案より、当初、若者の住宅取得支援策を立案していたが魚津市独自施策とするため、平成17年度から林産業振興を兼ねた新規事業として実施。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
				(4)一般財源 (千円)	1,300	1,900	3,000	3,000	3,000	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	1,300	1,900	3,000	3,000	3,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)環境の変化なし				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	140	280	280	280	280	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	561	1,177	1,177	1,177	1,177	
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,861	3,077	4,177	4,177	4,177	
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)特になし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
			● 把握している	富山市、黒部市、小矢部市で実施しており、建築士の設計した一戸建ての木造住宅で、20万円~50万円を補助している。また、県の市町村まとも窓口は、森林政策課木材利用推進係である。						
			○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 魚津産材を使用することで補助金がもらえるため、住宅取得者増加に影響している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 魚津市産材の流通促進を図る必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 現在、「魚津市まちなか居住・住宅取得支援制度事業」と連携しており、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 木材の産地や使用量を審査する必要があり事務費の削減はむずかしい
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の人数と時間で業務を行っており、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 受益者は、補助対象者に限定されるが、補助事業であるため、負担を求めることは適当でない
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者は、補助対象者に限定されるが、補助事業であるため、負担を求めることは適当でない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	事業のPR活動を強化する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	事業効果や事業期間を精査する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

魚津市産木材を使用した住宅建設を促進することに関しては、一定の効果が上がっていると考えられる。ただし、PR不足の感否めないので、定期的に市広報などでPRすることが必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22202101	
事務事業名	木造住宅耐震改修支援事業	
予算書の事業名	9. 木造住宅耐震改修支援事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	平成21年度
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	池上 嘉津幸	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	211041
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	耐震、耐久性の強化	
基本事業名	市街地建築物の耐震、耐火とライフラインの耐久性の強化	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)									
木造住宅の耐震改修を促進するために、魚津市内に住所を有する住宅の所有者が行う、木造住宅耐震改修工事に要する経費に対して、市が補助 (ただし県がその1/2市に補助) する事業。この事業は平成17年度から21年度までの5年間とする。		単位	実績		計画				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・ 一戸建ての木造住宅で昭和56年5月31日以前に着工したもの (在来工法によるもの) ・ 住宅の所有者	対象指標	① 耐震改修が必要な木造住宅戸数	戸	6,150	6,100	6,050	0	0
			②						
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 申請書の内容を審査して、適正であれば、木造耐震改修工事に要する経費の2/3にあたる額を補助金として交付する。	活動指標	① 補助金交付申請件数	件	0	1	2	0	0
	*平成21年度の変更点 利用促進を図るため一層PRに努める。		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 木造住宅を耐震改修して地震に強い建物にするため、耐震改修後の耐震診断総合判定が1.0以上になるよう補強する。木造住宅の耐震化を促進する。	成果指標	① 補助金の交付実績の総金額	万円	0	60	60	0	0
			② 補助金の交付件数	件	0	1	1	0	0
			③ 木造住宅の耐震化率	%	38.30	39.50	40.00		
その結果	<施策の目指すがた> 万一自然災害が発生した場合でも、被害を最小限に食い止めるための十分な準備ができています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成7年阪神淡路大震災の建設省の調査分析より昭和56年以前の建築物被害が大きかったため、地震対策として住宅の耐震化を促進する目的で、平成17年度から県の補助事業が始まり、連携して事業を行う為、17年度に開始した。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	300	600	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	0	300	600	0		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	600	1,200			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境の変化なし。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	0		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	80	80	80	0		
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	321	336	1,882	0		
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	321	936	3,082	0		
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	県と市と連携して事業を行っているため、県内他市の実施状況は、県より一覧表をもらっており、把握している。ほとんどの市町村で、この事業を実施している。						
		○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住宅の耐震強度を高めることが、地震災害に強いまちづくりにつながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	「魚津市住宅・建築物耐震化促進計画」に基づく
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 1件当たりの補助額を増額することや補助対象範囲と基準を緩和することで年5件程度見込める。ただし、平成21年度の事務事業を廃止することから不可能である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 県の木造住宅耐震診断支援事業と連携しているが、今より効果が高まる可能性がある市の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 申請数が少なく事務費負担も少ないため。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の時間で事務をしており、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者は、補助対象者に限定されるが、補助事業であるため負担を求めるとは適当でない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者は、補助対象者に限定されるが、補助事業であるため負担を求めるとは適当でない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	終了年度 平成21年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 低下

★課長総括評価 (一次評価)

関係機関と連携しながら、市広報やホームページでPR活動を行なっている。実施件数が少ないことから、今後は防災担当部署との連携による耐震改修の必要性の啓発活動が有効であるかもしれないが、県とタイアップした事業であり、来年度以降については県の方針に合わせて廃止する予定である。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21104101	
事務事業名	公共施設耐震診断業務	
予算書の事業名	10.公共施設耐震診断業務	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	
	当面持続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	松倉 貴宏	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	211041
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	耐震、耐久性の強化	
基本事業名	市街地建築物の耐震、耐火とライフラインの耐久性の強化	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
魚津市が所有している公共施設は、計画的に耐震化を図らなければならない。建築基準法の構造規定が昭和56年に大改正されており、それ以前に設計され竣工した建築物の耐震性の有無について診断を行う。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市が所有している公共施設のうち、昭和56年以前に設計され竣工した耐震化を目指す建築物の総数(すでに耐震診断を受けている建築物を除く)	対象指標	① 昭和56年以前に設計された建築物の数(すでに耐震改修を実施した建築物を除く)	施設	47	46	46	45	45	
手段	<平成20年度の主な活動内容> 対象建築物の構造材料試験調査を行い、その結果をもとに耐震診断を行う優先度の高い施設から調査 *平成21年度の変更点 変更なし	活動指標	① 耐震診断用コンクリート強度試験を実施した施設数 ② 市職員が耐震診断した施設数 ③ 外部委託で診断した施設数	施設	2	1	2	0	0	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・対象建築物すべての耐震診断を行う ・診断により耐震改修が必要な建物を把握する	成果指標	① 耐震診断を実施した建築物累計 ② 対象建築物の耐震診断率 ③	施設	17	17	20	22	23	
その結果	<施策の目指すすがた> 万一自然災害が発生した場合でも、被害を最小限に食い止めるための十分な準備ができています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 建築物の耐震改修の促進に関する法律が平成17年度に策定され、これに基づき富山県耐震改修促進計画が策定された。この計画では、耐震性の不十分な施設は、組織の見直しの検討や建替予定の有無等、施設の個別事情を踏まえて計画的に耐震化を図り、平成27年度末までに耐震化率90%にすることを目標としている。これを受け魚津市においても市有建築物の耐震化促進を図ることになった。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年の耐震偽装問題等で、建築基準法や建築士法の改正が進められている。一定規模以上建築物を建築する場合は必ず「構造設計一級建築士」(新設される資格)の関与が義務付けられ、確認申請の審査時にピアチェック(他の設計士が再度構造計算を行いチェックをする制度)が行われることになった。このような流れ中で耐震診断についても、いつまで市直営で行えるかはわからない。また、技術的な面でも、特殊な構造のものや鉄骨造のものは市職員の経験不足なため診断することができないこと、耐震診断方法の細部は常に多少変化していることなど問題が多い。 一方、各自治体から耐震化事業を多く発注されており、県内の構造関係者や調査者、評定委員会などは大変多忙で、混乱が起きている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	520	200	500	500	500
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,085	841	2,103	2,103	2,103
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,421	936	2,208	2,203	2,203
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特別な意見等はなし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他自治体では、直営で耐震診断を行っていない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している						
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市有公共建築物は、学校や公民館など耐震化の必要性が高く施策への貢献度は大きい
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 建築物の耐震改修の促進に関する法律 (平成7年法律第123号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 診断業務を業務委託することで成果の向上が見込める
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 「魚津市耐震改修促進計画」を策定することで、避難施設などの耐震診断で国の補助を受けることが可能になる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 診断ソフト使用料のみの予算であり、削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 職員の残業時間はこの評価表には反映されないが、外部に委託する方法で削減となる可能性がある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 公共施設が対象の事業であり特定受益者なし
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 公共施設が対象の事業であり特定受益者なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成22年度)	本江小学校校舎 (S53建設部分) を市職員で診断予定	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的 (3~5年間)	学校などの優先度の高いものから順次耐震診断していく	成果の方向性
			維持
			向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

現職員で対応しているが、高度な知識が必要な業務であるので時間を要し、業務進捗が遅いのが現状である。昨今、国内外で地震が頻繁に発生し、公共施設の安全性が重要視されているので、進捗を早めるためには業者へ委託することも検討していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22299902	
事務事業名	住生活総合調査委託事業	
予算書の事業名	住生活総合調査委託事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	平成20年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	松島 千賀	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
国土交通省が実施する住生活総合調査実施業務のうち「統計調査員のとるべき措置」に掲げる業務に関し、県から委託を受けて実施する事業		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	① 調査世帯	世帯数	0	63	0	0	0
	② 調査員	② 調査員	人数	0	3	0	0	0
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容>	① 配布調査票枚数	枚数	0	63	0	0	0
	①調査区要図に基づき、調査員が調査世帯に調査票を配布し回収できるように調査員に説明をする。 ②調査員が提出した調査票で封入提出以外の調査票に誤りがないか、調査票の審査を行い、県へ提出する。	② 調査票審査回収枚数	枚数	0	58	0	0	0
	*平成21年度の変更点 なし	③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	① 調査票回収枚率	%	0	92.06	0	0	0
	調査世帯から正確な調査票の回収を行うことができる。	②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 調査票を集計したデータが国の住宅施策の重要な基礎資料となる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 5年に一度、実施されている県からの委託事業		財源内訳	(千円)	0	62	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	62	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 個人情報の保護を理由に調査に協力してもらえない調査世帯が増えてくると予想される。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	0	0	0
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	200	0	0	0
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	841	0	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	903	0	0	0
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	県内の全市町村が調査を実施している					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 国が実施するものであり、市の施策への直結度は低い
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	平成20年住生活総合調査調査対象抽出要領
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 国からの委託を市が受理せず、国が直接実施する方法
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 調査実施費用は県から支給されるが、額が少ないため市職員人件費は、市の負担となる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 担当者の人件費分が不足しており委託費の増額を要望。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input checked="" type="radio"/> 休止	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	休止年度 平成20年度
---	--------	----------------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	5年ごとの委託調査のため、5年後まで調査は行われぬ。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	5年ごとの委託調査のため、5年後まで調査は行われぬ。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

県から依頼される5年毎の調査事務であり、削減できない適正な事業である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	屋外広告物許可及び啓発事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	松島 千賀	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	413033
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第1節 自然環境と調和したまちづくり	
施策名	3. 景観の保全と創造	
区分	都市景観	
基本事業名	屋外広告物の規制及び指導の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
屋外広告物法 (昭和24年法律第189号)の規定に基づき、①良好な景観を形成し、又は風致を維持すること、②公衆に対する危害を防止することの2つの目的から屋外広告物の規制を行う。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・屋外広告物 (広告物又は広告物を掲出する物件) を設置しようとする人 ・市内の事業所 ・市民	対象指標	① 申請件数	件	14	48	40	40	40
			②						
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・広報やホームページに掲載し、市内全世帯への周知を図る。 ・市内屋外広告業者に富山県屋外広告物ガイドラインを送付。 ・更新の案内を送付。・違反広告物の簡易除却を実施した。 *平成21年度の変更点 平成21年秋に県条例が改正されるので、それに併せて改正内容について周知を図っていく。	活動指標	① 審査件数	件	14	48	40	40	40
			② 更新案内送付件数	件	0	17	29	12	33
			③ 違反パトロール回数	回	5	9	5	5	5
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・屋外広告物の設置を適法に行わせる。 ・市民の屋外広告物への理解を深め、景観や街づくりに対する意識を高める。 ・違反広告物や違反広告業者を減少させる。	成果指標	① 許可件数	件	14	48	40	40	40
			② 違反広告件数	件	17	47	30	30	30
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 花と緑豊かな街並みが形成され、だれもが北アルプス立山連峰と富山湾の眺望を楽しむことができるまちづくりが進んでいます 景観形成に対する市民の意識が高まっています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけが始まったか) ・良好な美観を維持し、違反広告物の公衆に対する危険の防止を図るため。 ・違反広告物が街並みの景観を阻害していた。 ・魚津市は昭和27年4月1日から		財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			②地方債 (千円)	0	0	0	0		
			③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			④一般財源 (千円)	0	0	0	0		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・社会的にも景観行政に注目されつつあるが、屋外広告物に対する認識がまだ低いため、もっと啓発していかなければならない。 ・県条例が平成21年秋に改正され、許可基準がかなり変更されるので、事前に内容等の周知を図り、これを機に市民や市内事業者へ屋外広告物の理解を深めてもらう必要がある。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	800	940	1,000	1,000		
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	3,208	3,953	4,205	4,205		
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	3,208	3,953	4,205	4,205		
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・行政の立場と市民の立場から見る屋外広告物の観点が違うため、禁止地域であるインター付近に観光看板をつけて欲しいと市民から要望があった。 ・違反広告物を除却する際に係る費用を補助してもらいたいとの意見が看板業者からあった。		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない					(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・県主催の担当者会議において、現状を話し合っている。	

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 屋外広告物は、景観の一部を形成しているため、美しい景観の保全に一部直結している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 屋外広告物法 (昭和24年法律189号) 富山県屋外広告物条例 (昭和39年富山県条例第66号) 富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例 (平成11年富山県条例第50号) 第2条別表1の24の規定	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 屋外広告物に関する市民や業者への啓発を推進することにより、許可申請の件数の増加と違反広告物の減少が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の事務処理方法は適切であるため。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の事務処理方法は適切であるため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 屋外広告物の許可申請を掲出する業者から魚津市手数料条例に基づき、市が手数料をとっており、受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

県から権限委譲されている事務であるので、現状維持が妥当。ただし、現状の屋外広告物の規制基準が景観保全に真に有効であるかどうかの検証は必要である。例えば、現状で許可される野立看板のサイズが規制内であるが非常に大きく景観を阻害している箇所はないかなど。仮に、このような事例がある場合は、県に基準の見直しを働きかけていく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------